

健康づくり推進員体制

令和2年6月1日現在

	東・中部地区	西部地区	合計
自治会	7	5	12
関係機関	4	2	6
応募市民	9	10	19
合計	20	17	37

*平成28年度より、健康づくり推進員については、随時募集している。
応募のあった方については、推進部会の承認のうえ、市長より委嘱している。

*東部の健康づくり推進員が減少しているため、地区を「東・中部地区」「西部地区」の2地区にした。